今年こそはじめよう！

おひとりさまの終活セミナー



「まだ元気だから大丈夫」が、一番危ない。

おひとりさまの終活は、認知症や病気になってからでは**手遅れ**になります。なにも対策せずにいると**選択肢はどんどん減って**いき、希望する老後の暮らしが**実現しない**可能性も…。そんなおひとりさまが抱えるリスクと、元気な〈**今**〉**しかできない備え**を、相続の専門家である司法書士がわかりやすく解説します。

日時 2026年10月26日(月) 10:30~11:30

場所 ナースの家すすき野 横浜市青葉区すすき野3-7-12

参加費 500円

セミナー内容

- 入院時の保証人はどうする?
- 見守り契約、委任契約とは?
- 任意後見人は誰にする?
- 遺言書って必要?
- 死後事務委任とは? 他

講師

長津田総合法務事務所
司法書士 髙橋 欣也先生



[事務所紹介]
2008年、長津田駅前に開業。丁寧な対応でクチコミが広がり、テレビ東京「ガイアの夜明け」で特集される。相続や遺言に関する有益な情報を様々な媒体で発信中。

大好評！

司法書士への個別相談（**初回無料**）をご希望の方は、別日でのご予約を承っております。
詳細につきましては、セミナー講師またはスタッフまでお気軽にお声がけください。

ナースの家すすき野

お申し込み・お問い合わせ
070-1362-8570